

令和7年 第11回 金武町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和7年10月27日（月） 午後1時30分					
招集場所	金武町農業委員会 会議室					
開会時間	令和7年10月27日 1時30分					
閉会時間	令和7年10月27日 3時00分					
出席 5名 欠席 0 名	議席	氏 名	出席	議席	氏 名	出席
	1	山城 和 徳	○			
	2	伊 藝 裕 美 子	○			
	3	山 城 亮 子	○			
	5	宮 里 哲 也	○			
	7	嘉 数 昇	○			
議事録署名 議長 委員 外 名	議 長					
	1 番 山城 和徳					
	2 番 伊藝 裕美子 委員					
職務のために出席した者の氏名 （事務局長）伊藝 勲 ・ （係長）伊芸 雄太						
その他の出席者						
議 題	議案第73号 ○○ ○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について 議案第74号 ○○ ○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について 議案第75号 ○○ ○○ 氏 に係る農地法第3条の規定による許可申請について 議案第76号 ○○○ ○○ 氏 に係る農地法第3条の規定による許可申請について 議案第77号 ○○○ ○○ 氏 に係る農地法第3条の規定による許可申請について 議案第78号 ○○○ ○○ 氏 に係る農地法第3条の規定による許可申請について 議案第79号 ○○○ ○○ 氏 に係る農地法第3条の規定による許可申請について 議案第80号 ○○○ ○○ 氏 に係る農地法第3条の規定による許可申請について 議案第81号 ○○ ○ 氏 に係る農地法第3条の規定による許可申請について 議案第82号 ○○ ○○ 氏 に係る農地法第3条の規定による許可申請について 議案第83号 ○○ ○○ 氏 に係る農地法第3条の規定による許可申請について 議案第84号 ○○○○○○○○ に係る農地転用事業計画変更承認申請について 議案第85号 ○○○○○○○○ に係る一時転用承認願申請について 議案第86号 農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について					

	令和7年第11回金武町農業委員会総会
	日時 令和7年10月27日(月) 午後1時30分
	場所 金武町農業委員会 会議室
議長	これより、会議を開きます。最初に、出席状況を報告致します。 全員出席なので本日の総会は成立いたします。 今から、令和7年第11回金武町農業委員会総会を開会します。
日程第1	議事録署名人の指名ですが、議事録署名人は議長指名したいと思います 議長指名する事に、ご異議ございませんか。
議長	異議がございませんので、議長指名致します。
	1番 山城 和徳 委員と2番 伊藝 裕美子 委員にお願いします。
日程第2	会期の決定についてですが、本日は議案が14議案となっています。 本日一日で審議可能と思いますので、会期を一日と決定したいと思います が決定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、会期を一日と決定致します。 議案第73号 ○○ ○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてから議案第85号 ○○○○ ○○○○に係る一時転用承認願申請についてを事務局の説明を受けた後、休憩の中で現場確認を行いたいと思います。 議案第73号から第85号まで事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今、事務局の説明が終わりました。 これから休憩の中で現場確認を行います。 休憩します。
	(～現場確認～)
議長	再開します。 休憩中のなかで、現場確認を行いました。
日程第3	日程第3 議案第73号 ○○ ○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆さまの質疑ご意見をお伺いします。
2番	○さん、譲渡し人とは親戚同士ではありますが、贈与での所有権移転については許可相当であります。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第73号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思います と思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第73号については許可することに決定いたします。

日程第4	議案第74号 ○○ ○ 氏 に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5番	こちら先程現場確認してまいりました。 ○○○ ○○さんから○○ ○さんへの贈与ということですが、以前からも○○さんが牧草地として利用していたということもあり許可相当であると思われまます。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第74号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第74号については許可することに決定いたします。
日程第5	議案第75号 ○○ ○○ 氏 に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5番	○○さんは新規認定就農者として田芋・水稻栽培を頑張っておられますので許可相当であると思われまます。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第75号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第75号については許可することに決定いたします。
日程第6 日程第7	日程第6 議案第76号 ○○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてと、日程第7 議案第77号 許可申請は申請者が関連するので一括議案として審議して宜しいでしょうか。 (異議なしの声あり) 異議がございませんので、議案第76号と議案第77号は一括議案とし、皆様の質疑ご意見をお伺いいたします。
5番	○○○ ○○さん田芋栽培、頑張っておられますので許可相当であると思われまます。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第76号と議案第77号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第76号、議案第77号については許可することに決定いたします。

日程第8 日程第9 日程第10	<p>日程第8 議案第78号 ○○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてと、日程第9 議案第79号、日程第10 議案第80号の許可申請は申請者が関連するので一括議案として審議して宜しいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議がございませんので、議案第78号から議案第80号は一括議案とし、皆様の質疑ご意見をお伺いいたします。</p>
2番	○○さん、田芋やサトウキビ等、長年頑張っておられますので許可相当であると思われます。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第78号、議案第79号、議案第80号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いましたが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第78号、議案第79号、議案第80号については許可することに決定いたします。
日程第11	議案第81号 ○○ ○ 氏 に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
3番	○○さんは、牛、畜産農家として長年頑張っておられます。牧草地としての5年賃貸借権は許可相当であると思われます。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第81号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いましたが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第81号については許可することに決定いたします。
日程第12	議案第82号 ○○ ○○ 氏 に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1番	○○ ○○くんパインアップルを専属に頑張っておられますので10年の使用貸借契約は許可相当であると思われます。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第82号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いましたが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第82号については許可することに決定いたします。

日程第 13	議案第 8 3 号 ○○ ○○ 氏 に係る農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1 番	○○さん、長年水田耕作を営んでおられますので許可相当であると思われます。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第 8 3 号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 8 3 号については許可することに決定いたします。
日程第 14	議案第 8 4 号 ○○○○ ○○○ に係る農地転用事業計画変更承認申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1 番	現場確認しました。町道側溝部分を町に譲渡するとのことで分筆を行ったことによる事業計画変更届出ですが、許可相当であると思います。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第 8 4 号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 8 4 号については許可することに決定いたします。
日程第 15	次に議案第 8 5 号 ○○○○ ○○○○ に係る一時転用承認願い申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
1 番	現場視察をしてですね、嘉芸小学校建築工事の隣接地でもあり、申請内容に不備などもないため、許可相当であると思われます。
議 長	他に質疑はありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第 8 5 号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 8 5 号は許可することに決定いたします。
日程第 15	次に議案第 8 6 号 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議 長	ただ今事務局の説明が終わりました。農地利利用集積計画については町有農地の貸借が 7 名で 13 筆、個人有地の設定はございません。審査についてですが、地域計画の達成に資するもの、受け手や、農地貸借

	<p>の適正性等を判断しながら82ページから83ページの一覧表の番号順に審査してきたいと思います。</p> <p>休憩します。</p> <p>再開します。</p>
議長	<p>最初に1番 ○○ ○○ さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。</p>
2番	<p>○○さん、以前からその農地で花卉園芸を営んでおられます。再設定10年での契約は適当だと思います。</p>
議長	<p>他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります</p> <p>1番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(「異議なし」の声有り)</p>
議長	<p>異議がございませんので1番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。</p>
議長	<p>次に2番 ○○ ○○ さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。</p>
2番	<p>○○さん、先程の○○さんと兄弟であります。こちらも農業を頑張っておられますので適当だと思います。</p>
議長	<p>他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります</p> <p>2番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(「異議なし」の声有り)</p>
議長	<p>異議がございませんので2番○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。</p>
議長	<p>次に3番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。</p>
2番	<p>○○さんも長らくこの農地で栽培を頑張っておられますので適当であると思います。</p>
議長	<p>他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります</p> <p>3番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(「異議なし」の声有り)</p>
議長	<p>異議がございませんので3番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。</p>
議長	<p>次に4番 ○○ ○○ さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。</p>
2番	<p>○○さん、花卉園芸として長く頑張っておられベテラン農家ですので、再設定については適当であると思います。</p>

議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 4番〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思います が決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので4番〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定 いたします。
議 長	次に5番 〇〇 〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1 番	〇〇さんは、長い間マンゴー農家として頑張っておられますので再設定5 年は適当であると思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 5番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思います が決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので5番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると 決定いたします。
議 長	次に6番 〇〇 〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1 番	〇〇さん、こちらも専業でサトウキビ頑張っておられますので再設定では ありますので適当であると思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 6番〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思います が決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので6番〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定 いたします。
議 長	次に7番 〇〇 〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1 番	〇〇 〇〇さんですが、こちらもサトウキビや野菜作りなど農業を頑張っ ておられますのでおられますので適当であると思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 7番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思います が決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので7番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると 決定いたします。
議 長	今 総会に附議された事件の議決の結果、生じた条項、字句、数字、その 他の整理を会長に委任する事に、ご異議ございませんでしょうか。
	(「異議なし」の声有り)

議 長	異議なしと認めます。
議 長	<p>よって、議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に決定致しました。</p> <p>これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。</p> <p>令和7年 第11回 金武町農業委員会総会を閉会致します。</p>
	金武町農業委員会会議規則第16条第2項の規定により、
	ここに署名する。
	議 長 嘉 数 昇
	会議録署名員 山城 和徳
	会議録署名員 伊藝 裕美子